

第 1 回技術顧問会における提言内容と対応について

1. 第 1 回技術顧問会における主な意見と対応

(1) 廃棄物の既往調査について

これまでの調査による現状把握について、ボーリングと電気探査で現場の状況のトータルを押さえているのであれば、廃棄物の総量については相当程度の精度は認められるが、どの程度の精度で行われているのか。

【対応】

県では、不法投棄現場の現状把握のため、撤去開始前に 25 箇所のボーリング調査、9 断面の高密度電気探査、あわせて 106 検体の廃棄物及び土壌試料の分析などの調査を実施したところであり、その詳細な内容については、別添「廃棄物調査の概要」のとおりである。

現在、策定中の本格撤去計画では、廃棄物を性状に応じ適正に処理するため、この既往調査及びサンプリング調査の結果に基づき、廃棄物を 1,000 m³ 単位のブロック毎に特別管理産業廃棄物ブロックと普通産業廃棄物ブロックに区分し、適正に管理しながら撤去を行うこととしている。

(2) 掘削前のリスク低減策について

後年度に掘削するエリアについては、掘削するまでの期間を利用して廃棄物層の換気対策や浸出水対策を行い、掘削時には作業環境等が改善しているような方策も検討してはどうか。

【対応】

提言を踏まえ、掘削前の廃棄物層の換気対策や浸出水対策によるリスク低減策について第 2 回技術顧問会で協議する。

なお、本格撤去計画では、作業環境の換気対策として「標高の高いエリアよりスライス式で掘削し、徐々に標高を下げる」こと、浸出水対策として「場内道路沿いに浸出水排水管を事前に設置し、浸出水の水位を下げながら掘削する」ことを基本的な考え方としており、この具体的な対策内容を明示するため、今後策定する本格撤去マニュアルの中に浸出水の導水計画や表面遮水計画などの具体的な計画内容を記載する。

(3) 掘削による作業環境及び周辺環境について

本格的な掘削で発生する粉じんに伴う有害物質の飛散の可能性があるから、これについては、現場の作業員への影響が考えられるほか、周辺住民にとっても気になるところであるので、それについても考慮すべきである。

【対応】

これまでの一次撤去においても、マニュアルの中で、粉じんに関する作業環境基準を定めるとともに作業環境測定の中で毎日の粉じん調査を義務づけ、濃度に応じた防護対策を行うことにより作業員の労働環境安全を確保してきたところであり、本格撤去においても同様に行っていくこととしている。

また、周辺環境モニタリングの中で現場境界での有害大気モニタリングを実施しており、引き続き結果を広報していく。

(4) 環境再生について

特措法の枠の中では原状回復だけであるから、環境再生は県の事業になる。

そこで、広く一般県民からアイデアを募ってから、それらを参考にした専門家による技術的・経済的に考慮された環境再生の提案を受けるといような、二段構えでの提案募集を検討してはどうか。

【対応】

提言を踏まえ、一般県民と専門家の二段構えで環境再生の提案募集することを検討する。

なお、二段構えでアイデアを募集するにあたっては、ご提案のあったように先に一般県民からアイデアを募ってから専門家の提案を求め、それを参考に決めていくやり方のほか、先に専門家等の提案を求め、それを参考とし提示して広く県民からの提案を募集するやり方等、さまざまなパターンが実際に行われている。

このため、今後、この現場の環境再生について検討するに当たって最も適したアイデア募集の手法等について検討して参りたい。

廃棄物調査の概要

廃棄物対象ボーリング：面積 11ha に対し、25 箇所（透水性確認調査および遮水壁対象調査を除く）

高密度電気探査：9 断面（東西方向で 4 断面、南北方向で 5 断面）

医療系廃棄物調査：重機試掘調査を約 30mメッシュに 1 箇所の頻度で表層 2mまで廃棄物を確認、合計 54 箇所。

廃棄物分析：廃棄物分析孔 20 箇所計 47 検体（1 箇所につき約 2.4 検体）

重機試掘調査 18 箇所計 18 検体

表層調査 3 箇所計 3 検体

合計 68 検体

土壌分析：土壌分析孔 17 箇所計 33 検体（1 箇所につき、約 1.9 検体）

重機試掘調査 0 検体

表層調査 4 箇所計 5 検体

合計 38 検体

